

冬用タイヤの装着・タイヤチェーンの携行を!

国道54号の赤名峠では通行止めを行うような異例な大雪時には、チェーン規制を行うことがあります。

チェーン規制時には、全ての車両にチェーン装着が必要です。
 ※冬用タイヤ装着のみでは通行できません
規制区間は2.5km

E54 中国やまなみ街道(尾道松江線)

お出かけ前にチェックを!

冬用タイヤ装着、タイヤチェーン携行、バッテリー・燃料確認

冬用タイヤ規制・速度規制

安全に通行していただくため、冬用タイヤ規制を行います。冬用タイヤ規制では、スタッドレスタイヤ、スノータイヤ、タイヤチェーンを装着した車両のみ通行ができます。また、冬用タイヤ規制時には、併せて制限速度50km/hの速度規制となります。



除雪等作業・タイヤチェックにご協力ください

安全に通行していただくため、低速作業車での除雪・凍結防止剤散布作業を行います。また、路肩にたまった雪を取り除く「運搬除雪」を行うため、「通行止め」とする場合があります。

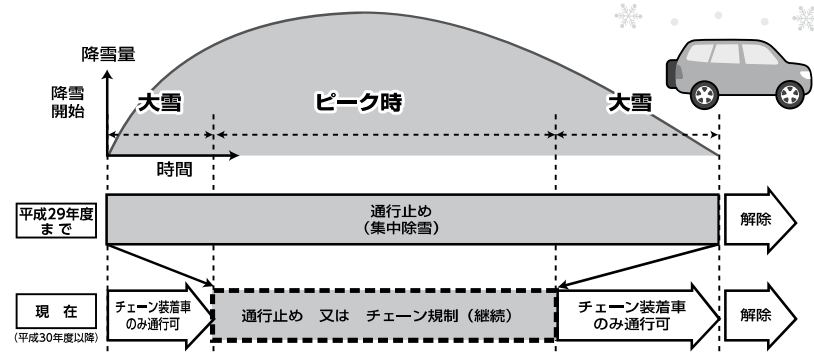


除雪の作業状況



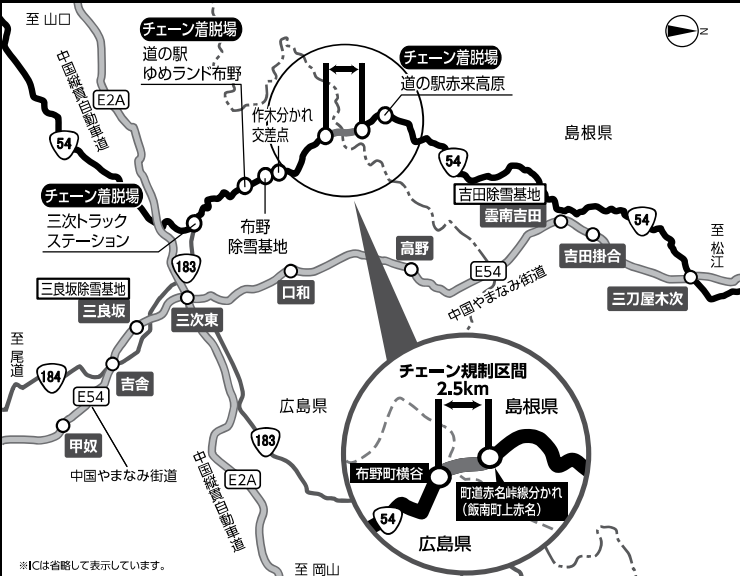
「運搬除雪」の作業状況

大雪時に通行止めを実施する場合でも、チェーン規制を実施し、タイヤチェーンを着けていれば通行できるようにすることで、これまでより、積雪による通行止め時間の短縮を目指します。



その他の中国地方の規制区間は、以下の2箇所。

- E73 米子道 湯原IC～江府IC(延長33.3km)
- E74 浜田道 大朝IC～旭IC(延長26.6km)



※ICは省略して表示しています。

国土交通省 中国地方整備局

三次河川国道事務所
 〒728-0011 広島県三次市十日市西6丁目2-1
 TEL:0824-63-4121代 <https://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

松江国道事務所
 〒690-0017 島根県松江市西津田2丁目6-28
 TEL:0852-26-2131代 <https://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/>

道路の異状を発見したら...
 道路緊急ダイヤル 無料 #9910 24時間